

## 1-4 市の支援メニューの充実（ショートステイ・トワイライトステイ事業）について

## ○国の方針・方向性

- ・乳児院や児童養護施設に定員枠を設置、里親をショートステイの受け皿として活用する仕組みを整え、要支援児童及び要保護児童等へ在宅サービスを提供すること。

## ○概要

- ・ショートステイ（原則7日以内）

児童の保護者の疾病、育児疲れ、出産・看護・災害等の家庭養育上の事由、冠婚葬祭・転勤等の社会的な事由 等々

- ・トワイライトステイ（夜間養護＝夕方から概ね午後10時までの通所利用、又は夜間から引き続き宿泊を伴う通所利用）  
（休日預かり＝休日（土曜日・日曜日・祝日）の日中に利用）

保護者の仕事等の理由により、平日の夜間又は休日に不在となる家庭の児童

## ○堺市の現状

- ・ショートステイ・トワイライトステイが利用可能な施設 計6箇所

堺区	中区	北区	市外
母子生活支援施設 1箇所	児童養護施設 3箇所	児童養護施設 1箇所	乳児院 1箇所

## ○堺市の方向性と具体的取組

児童養護施設の活用	週末里親、里親（養育等）、子育て支援NPOの活用																		
<p>&lt;方向性&gt; これまで培ってきた子どもの養育の専門性を発揮し、児童養護施設としての更なる小規模かつ地域分散化の取組により、機能転換された児童養護施設のスペースを利用し、更なる受け入れ枠の拡充をめざす。</p> <p>&lt;効果&gt; 児童養護施設の機能が強化され、地域の資源が拡充 ↓ 受け入れられる人数が増え、利用が促進される</p>	<p>&lt;方向性&gt; ・各区に点在する週末里親については、ショートステイの受け皿となる人材を確保していく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>堺</th> <th>中</th> <th>東</th> <th>西</th> <th>南</th> <th>北</th> <th>美原</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週末</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>・子育て支援を行っているNPO等の活用を検討していく。</p> <p>&lt;効果&gt; 受け入れ先が点在することで、預ける利便性が向上 選択肢の増加（施設だけでなく、週末里親家庭等に拡充）</p> <p>・里親（養育等）については、子ども相談所からの一時保護委託を中心に活用していく。</p>		堺	中	東	西	南	北	美原	計	週末	3	5	2	7	10	5	0	32
	堺	中	東	西	南	北	美原	計											
週末	3	5	2	7	10	5	0	32											
<p>&lt;具体的取組&gt; ・今後の機能強化を視野に入れた受け入れ体制の準備 ・施設内改修による受け入れスペースの拡大</p>	<p>&lt;具体的取組&gt; ・週末里親ヘリクルート（特に支援拠点が少ない地域から実施） ・連絡調整、事務手続等を行う機関の検討</p>																		